

会 議 録

協議会の名称	平成30年度【第3回】東秩父村地域公共交通活性化協議会		
開催日時	平成31年3月14日（木）14:10～15:20		
開催場所	東秩父村コミュニティセンター「やまなみ」2階集会室		
出席者	別紙出席者名簿のとおり		
問い合わせ先	企画財政課 神田 電話番号 0493-82-1254（直通）		
会議記録	発言記録	要約	要約した理由 長時間の会議により発言記録の作成が困難なため
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. あいさつ 3. 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 東秩父村路線バス時刻表の改定について 4. 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 東秩父村公共交通空白地有償運送運営協議会との統合について (2) 東秩父村地域公共交通活性化協議会設置要綱の一部改正について (3) 2019年5月のポピーまつり開催時における 観光客用季節運行バス交通の導入について 5. 提案事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 消費税増税に伴う運賃の改定について 6. その他 7. 閉 会 		

内 容

1. 開 会（東秩父村企画財政課長）
2. あいさつ（①笹沼会長、②足立村長）
3. 報告事項
（1）東秩父村路線バス時刻表の改定について

【事務局説明】

資料1「路線バス時刻表改正による新旧対照表」を用いて、平成31年3月16日（土曜日）から鉄道のダイヤ改正に伴う、路線バスの時刻表の変更について、事務局より報告を行う。

【質疑応答・意見】（●：質問、▲：意見、→：事務局回答）

・特になし

4. 協議事項
（1）東秩父村公共交通空白地有償運送運営協議会との統合について
（2）東秩父村地域公共交通活性化協議会設置要綱の一部改正について

【事務局説明】

関連があるため、一括して報告を行う。資料2-1「東秩父村公共交通空白地有償運送運営協議会との統合について」、資料2-2「東秩父村地域公共交通活性化協議会設置要綱新旧対照表」を用いて、今後協議会を運営するにあたり、運営の効率化と委員の負担軽減を図るため、現在東秩父村にある2つの公共交通に関連する協議会について統合を行うことを事務局より説明。

※今回の提案は、「地域公共交通活性化協議会」に「公共交通空白地有償運送協議会」を統合するような形になるため、要綱においても改正を行う。

【質疑応答・意見】

●<田端委員（有限会社 小川観光タクシー 代表取締役）>

資料2-2の最終ページに協議会の委員名簿があり、No.13に赤字で一般旅客自動車運送事業者（タクシー）が追加とあるが、こちらの説明をお願いしたい。

→現在の公共交通空白地有償運送協議会の委員に、寄居町のタクシー事業者が2社入っている。統合した場合、委員についても、地域公共交通活性化

化協議会に移管されることとなるため記載した。事務局としては、寄居町の2社のタクシー事業者には、輪番で協議会の委員をお願いしたいと考えている。

【採決】

挙手全員により承認

(3) 東秩父村地域公共交通活性化協議会設置要綱の一部改正について

【事務局説明】

資料3-1「天空のポピー観光客用季節運行バス交通の導入について」、資料3-2「天空のポピー2019 シャトルバス運行計画」を用いて、①平成31年度に東武鉄道主催「東秩父村天空のポピーをめぐるハイキング」のイベント開催に伴い、連携し、平成31年5月20日(月)～26日(日)の期間に、「小川町から和紙の里間」において、バスの臨時便を21便増便すること、②「和紙の里から天空のポピー」まで臨時シャトルバスを平成31年5月27日(月)～31日(金)に運行することを事務局より説明。

※①は新規、②は継続の事業であり、②については昨年度70本のバス運行から、10本減少させ、60本で行うよう変更。
(バスを安全運行するための観点から)

【質疑応答・意見】

▲●<柳委員(埼玉県企画財政部交通政策課 主幹)>

①資料3-1の東武鉄道主催のイベントに伴う、バスの運行経費については東武鉄道が負担するのか。

→当協議会の予算で負担する。以前東武鉄道の事業に伴い、運行したイーグルバス臨時便についても、負担をいただいていたため。

②資料3-2の天空のポピーシャトルバスの停留所については、「牧場入口」と「天空のポピー」に赤字で新設と記載があるが、昨年度と変更があるのか。

→昨年度と同様の名称と場所になるが、通常の既設である停留所ではなく、当事業を行うにあたっては、新設の届け出が必要となるため、「新設」と記載させていただいた。

③ポピーシャトルバスの事業を行うにあたっては、和紙の里から目的地までのバスルートにおいて、一般車進入禁止などの交通規制等を行えば、シャトルバスの利用者増や安全な運行が行えると考えられるが、そのようなことは検討できないか。

→委員の意見のとおり、交通規制等の実施を行えば、渋滞もなく、事故が起きる可能性が下がる等、交通の観点からみると非常に良い面が多い。

しかし、これを実施するにあたっては、皆野町と東秩父村が事務局である「ポピーまつり実行委員会」で協議を行わなければならないが、当協議会は、その実行委員会の委員等ではないので意見を言う場がないが、昨年8月ごろ、当協議会から実行委員会に、シャトルバスの優先運行とイベント時の渋滞を緩和させるような対策を検討してほしいとの要望書を出した。回答としては、今年度交通規制を行うことはないとのことだが、今回ポピーまつり会場の駐車場を拡張したとのことなので、少し緩和されるのではないかと考えている。すぐ対応できる案件ではないため、少しずつこの問題についても、事務局から改善を促していきたい。

【採決】

挙手全員により承認

5. 提案事項

(1) 消費税増税に伴う運賃の改定について

【事務局説明】

資料4「消費税増税に伴う運賃体系の改定について」を用いて、2019年10月から消費税率が10%となることに伴い、現在の運賃体系（1ゾーン220円、ゾーン越え加算140円）から2%引き上げ分を考慮したものに運賃を改定し、適正な運賃収入の図りたいため、事務局より4つの提案を行う。

※改定案としては、以下のとおり、提案する

- | | | | |
|---|----|-------|-------------|
| ① | A案 | 1ゾーン | 230円 (+10円) |
| | | ゾーン越え | 150円 (+10円) |
| ② | B案 | 1ゾーン | 220円 (変更なし) |
| | | ゾーン越え | 150円 (+10円) |
| ③ | C案 | 1ゾーン | 230円 (+10円) |
| | | ゾーン越え | 140円 (変更なし) |

④ D案 改定なし

※事務局としては、利用者の負担などを考慮し、現在C案で進めていくことを考えているが、委員の皆様においても、内容について検討していただき、次回の協議会で慎重審議いただきたい。

【質疑応答・意見】

●<堀米委員（イーグルバス株式会社 経営企画室長）>

①消費税増税に伴う基本の運賃改定を行った場合、回数券と定期券についての料金改定は、現段階で行う予定か。

→回数券については、例として、片道220円の回数券1枚綴りを2200円で現在販売しているが、基本額を10円上げた場合、100円増の2300円で改定するよう考えている。他の綴りについては、現在検討している。

また、定期券については、通学定期と通勤定期と2種類あるが、両方とも改定するよう考えているが、金額等ご相談させていただきながら決定したい。

②運賃改定を行うにあたって、「東秩父村地域公共交通再編実施計画」の計画変更申請は必要かどうか、関東運輸局埼玉運輸支局に確認したい。

→岡安委員<国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局 首席運輸企画専門官>より、「軽微な変更であれば必要はないが、申請等詳細を確認し、後日、事務局にお伝えする。」と回答いただく。

▲<笹沼会長（埼玉県移送ネットワーク代表）>

利用者からすると消費税増税に伴い、運賃は2%程度増ということだが、利用形態により、実際はそれ以上の増が発生しているゾーン等があり、運賃を引き上げるのであれば、利用者の救済措置等（定期券の割引など）をご検討していただきたい。

6. その他

・特になし

7. 閉会（松澤副会長）

